

## 4 食の魅力を高める6次産業化の推進

### ◆地場産品の魅力向上及び消費拡大に取り組む事業者への支援

- ・農商工連携や6次産業化を促進し、新商品開発等の取組を支援します。
- ・事業者の販売力向上や事業者間のマッチング等を支援し、地場産品の魅力向上と更なる消費拡大を図ります。



### ◆観光産業と連携した食育・地産地消の推進

- ・観光関連産業との連携により、本市ならではの旬の食材や料理を提供し、食の魅力向上と地域の魅力再生を推進します。



## ● 主な取組目標

項目	現況値(平成30年度)	目標値(令和5年度)
小児生活習慣病予防健診の受診率	〈小4〉86.5% 〈中1〉81.2%	〈小4〉90.0% 〈中1〉85.0%
肥満傾向にある子どもの割合	〈小4〉4.3% 〈中1〉5.5%	増加させない
やせ傾向にある子どもの割合	〈小4〉0.6% 〈中1〉2.0%	増加させない
40～69歳の肥満者(BMI25以上)の割合	〈男性〉38.2% 〈女性〉19.7% (H29)	〈男性〉30% 〈女性〉19%
学校給食の本市産農産物の割合(金額ベース)	55.9%	60%
食生活改善推進員による食育教室の参加人数	163人	195人
市フェイスブックにおける農林水産物の情報発信件数[「いいね!」の数]	3件[299件]	10件[1,500件]
「ふるさと日向市応援寄附金」返礼品の採用品目数(加工品を含む農林水産物)	47品目	55品目
日向市農村交流館・日向市農産加工施設における加工体験実施回数	220回	240回

# 日向市食育・地産地消推進計画

(計画年度：令和元年度～令和5年度)

～日向市に暮らす人や訪れる人が、  
豊かな自然と農林水産物の恵みに感謝しながら、  
楽しく食材・食事と向き合えるまちを目指して～

### 食育とは？

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。  
子どもたちに対する食育はもちろん、あらゆる世代に必要なものです。

### 地産地消とは？

地域で生産されたものを地域で消費することや、生産者と消費者を結びつける取組のことです。  
取組によって、生産者は消費者が求める安全・安心な農林水産物を生産し、消費者は地域の食材や食文化を理解し、地域の農林水産物の振興、農山漁村の活性化につながります。

## ● 食をめぐる現状と課題

### ◆食生活の変化と健康

- ・朝食の欠食や、野菜・魚介類の摂取不足など栄養の偏った食事が増加しています。
- ・生活習慣病(肥満、高血圧、糖尿病など)が増加しています。
- ・食文化への関心が希薄化しています。

⇒ **健やかに、いきいきとした生活を送るために、正しい食習慣を実践することが必要です。**

### ◆日向市の農林水産物

- ・日向市特産の「へべす」、「細島いわがき」のほか、みやざきブランド認証品(「完熟マンゴー」、「宮崎牛」、「宮崎ブランドポーク」、「乾しいたけ」など)も生産されています。
- ・千切大根やミニトマトなども生産拡大の取組が行われています。
- ・ブロイラー(鶏肉)は国内有数の産地となっています。
- ・魚介類の水揚げは、まぐろが約8割を占め、次いで、かつお、ちりめんが多くなっています。
- ・高齢化の進行や後継者不足等により、就業者が減少しており、産地の維持が課題となっています。

⇒ **消費者ニーズに応じた品目・品質の確保と供給拡大、食の魅力を高めるブランド化や高付加価値化、農林水産物の担い手の確保・育成が必要です。**

### ◆学校給食における本市産農産物の使用

- ・本市の学校給食における本市産農産物の利用割合(金額ベース)は、米100%、青果物29.4%、米・青果物合計では55.9%となっています。

⇒ **地元食材の使用を推進する必要があります。**



## ○ 計画の基本施策と推進に向けた役割

計画の推進にあたっては、次の4項目を基本施策として、行政はもとより、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、一般消費者など、広く市民がそれぞれの立場から、連携・協働して食育・地産地消の取組を進めていくこととします。



## ○ 基本施策の主な展開内容

### 1 生涯にわたる食育の推進

#### ◆ライフステージに応じた食育の推進

・生涯を通じた心身の健康維持を図るため、ライフステージに応じた食育を推進します。

乳幼児期	・規則正しい生活リズムを身につけ、望ましい食習慣の確立に向けた支援を行います。 ・あいさつや箸の使い方など、基本的な食事マナーを身につけられるよう努めます。
少年期	・朝食の欠食や不規則な生活による健康への影響について学び、望ましい食習慣を身につけられるよう啓発に努めます。 ・朝食の質を高めるため、「1品増やそう」呼びかけを継続して行います。 ・心身ともに豊かな成長を促すため、体験を通して食への興味を育む取り組みを行います。
青年・ 壮年期	・自身の健康について関心を持つよう、講演会や健康づくりに関するイベント等を通して啓発に取り組みます。 ・地域や家庭において、適正な食事の摂取および健康維持ができるよう健康教育、相談などの支援を行います。
中年期	・適正体重の維持や生活習慣病の発症予防のため、講演会や健康づくりに関するイベント等を通して啓発に取り組みます。 ・関係機関・団体、専門知識を持つ人と連携して食育の推進に努めます。
高齢期	・介護予防を目的に、栄養改善に必要な知識の取得を目指した支援を行います。

#### ◆生活習慣病の予防による健康寿命の延伸

- ・健康教育・相談の実施
- ・食生活改善推進員による地区活動の実施
- ・講演会や健康づくりに関するイベントの開催
- ・広報紙、ホームページ、マスメディア等を利用した情報の発信
- ・「健康ひゅうが21計画（第2次）」との連携

#### ◆専門知識を有する人材の育成

- ・食育活動を実践する人や団体等を育成するための支援を行います。

#### ◆学校における食育と地産地消の推進

- ・学校の教育活動全体を通じた食育の推進
- ・「弁当の日」の取組の推進
- ・給食における本市産農林水産物の使用の推進

## 2 生産・供給体制の強化

#### ◆農林水産業の担い手の確保・育成

- ・新規就業者の確保・育成
- ・集落営農の推進
- ・多様な担い手による労働力確保
- ・小中学校におけるキャリア教育の推進



#### ◆消費者ニーズに応じた生産の拡大

- ・消費や実需のニーズに対応できる品目・品質の確保と供給拡大
- ・ブランド化・高付加価値化の推進



#### ◆安全・安心な農林水産物の生産体制の確立

- ・「ひなたGAP」等の取組の推進
- ・環境保全型農業直接支払交付金事業の取組の推進
- ・家畜飼養衛生管理基準の遵守の推進



#### ◆生産基盤の維持・整備

- ・農地の集積等による優良農地の確保
- ・有害鳥獣による農作物の被害対策
- ・農道、農業用水路等の農業用施設及び農地の整備
- ・畜産における生産基盤の整備
- ・しいたけの生産基盤整備
- ・水産資源の保護増殖



## 3 地域の農林水産業と食文化に根ざした食育・地産地消の推進

#### ◆地域の農林水産物の情報発信

- ・ホームページ等を利用した情報の発信
- ・各種イベントを通じた情報の発信
- ・農林水産物直売所等と連携した情報発信と地産地消の推進
- ・ふるさと日向市応援寄附金返礼品としてのPRの推進



#### ◆農林水産業の体験や交流の促進

- ・日向市農村交流館等における農産加工体験の取組
- ・集落営農組織や農業小学校における食育・農業体験等の取組の促進

